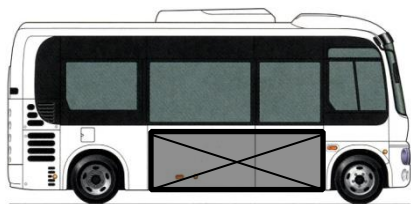



(車体ラッピングの資料)

●ショート



運転席側 (2.7㎡ 以下)

※  は、車体ラッピング可能スペースである。

※施工から剥離作業は、広告取次ぎ事業者が行う。

※デザインは、コミュニティバスのイメージを損なわず、既存ラッピングの模様に対しても、なるべく阻害ないデザインとする。

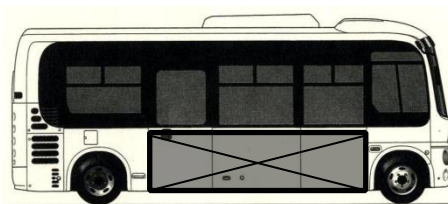
※車体ラッピングは、車体ラッピング可能スペースの範囲内とし、可能な場合は、東村山市が指定するロゴをその範囲内に記載する。また、○○○○○には、広告主名を記載する。

(下記参照)

※制作料、デザイン料、動産保険料、貼付・撤去料は、別途広告主の負担とし、車体ラッピングの撤去時に車体や既存ラッピングへの影響が最小限となるよう、材料を含め、広告主と広告取次ぎ事業者で協議を行い、実施する。

- ロゴデザイン (例) -

●ロング



運転席側 (3.4㎡ 以下)

 ○○○○○はグリーンバス を応援しています 